

入 札 公 告

国立大学法人山口大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 山口大学医学部エリア清掃業務
- (2) 契 約 期 間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2. 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第6条の規定に該当しない者であること。
- (3) 入札時において国立大学法人山口大学一般競争参加資格において令和7年度に「役務の提供等」の「A」,「B」又は「C」の等級に格付けされた者又は文部科学省の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和7年度に中国地域の「役務の提供等」の「A」,「B」又は「C」の等級に格付けされた者であること。
- (4) その他国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第7条の規定に基づき、学長が定める資格を有する者であること。

3. 契約条項を示す場所等

所 在 地 〒755-8505 山口県宇部市南小串1-1-1
場 所 国立大学法人山口大学医学部管理運営課契約管理係 TEL: 0836-22-2031

4. 入札書受領の期限及び場所

日 時 令和7年11月27日（木） 17時00分
場 所 国立大学法人山口大学医学部管理運営課契約管理係

5. 開札の場所及び日時

日 時 令和7年12月25日（木） 14時00分
場 所 国立大学法人山口大学医学部本館6階第3会議室

6. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

- A 入札者は、見積もる契約金額の100分の5以上の入札保証金を納付するものとする。
ただし、国立大学法人山口大学の契約事務取扱要項第9条の規定に掲げる入札保証金に代わる担保をもって入札保証金の納付に代える事ができる。（取扱法人 国立大学法人山口大学）
- B 入札保証金は落札者の納付に係るものは、その者が契約を結ばないときは、本法人に帰属するものとする。
- C Aの入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に本法人を被保険者とする入札保証保険契約を結んだときは免除する。

(2) 契約保証金

契約の相手方は契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付するものとする。ただし、利付国債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

7. 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8. 入札の無効

本公告に示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した入札書その他国立大学法人山口大学契約事務取扱要項第13条に掲げる入札書は無効とする。

9. 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると学長が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち最低の価格を持って入札をした者を落札者とする。

10. 契約書の作成

競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、契約の相手方として決定した日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等、特別の事情がある場合は指定の期日まで）に契約書の取り交わしをするものとする。

令和7年10月31日

国立大学法人山口大学長
谷 澤 幸 生